

2019年4月19日 建交労神奈川県南支部 2019年春闘 推進ニュース®通算127 発行責任者 佐藤 章

三昭運輸分会の県労委闘争勝利に向けて弁護士会・中央本部・全労連に要請行動!

4月18日、建交労神奈川県本部、神奈川県南支部、三昭運輸分会と湘南労連は、 (株)三昭運輸の不当労働行為に対して救済を求めている神奈川県労働委員会での 争議勝利に向け終日行動を実施しました。

行動には、神奈川県本部の伊藤委員長、神奈川県南支部三昭運輸分会の清野分会 長、小澤副分会長、北川書記長、山崎執行 委員、合同分会の赤羽組合員、湘南労連の 塚本事務局長の計7名が参加しました。



行動のはじめは、霞ヶ関の東京弁護士会 <mark>霞ヶ関駅入り口の東京弁護士会館まえの参加者</mark> 館内に事務所を置く日本最大の東京弁護士会と第一東京弁護士会、第二東京弁護士会 を訪問、三昭運輸の団体交渉で非弁行為を繰り返す竹内社労士の問題を告発し弁護士 会としての断固とした対応を要請しました。その後、新宿区百人町にある建交労中央 本部と文京区にある全労連を訪れ、神奈川県労委宛署名の取組を要請しました。

建交労中央本部では角田季代子委員長が対応され、悪質社労士を排除するためにも 県労委闘争を勝利に導く署名を全国に広げることを約束されました。

全労連では組織・法規対策局長等を担当されている仲野智常任幹事が対応されて、 悪質な竹内社労士の問題も重視して署名に協力することを確認して頂きました。 最後は、神奈川弁護士会を訪問して竹内社労士の問題を告発し行動を終えました。

年次有給休暇の計画的付与制度の悪用許さない日本共産党の高橋千鶴子衆議院議員が国会質問

(株)三昭運輸は「働き方改革に関わる5日間の年休計画付与」を悪用し企業内組合と協定したことを根拠に建交労組合員に5日間の年休計画付与を摘要してきました。 厚生労働省は「5日以上の年休を取得している労働者には"計画付与"は必要なく、できません。」と資料で明示していますが、会社は摘要除外の申し入れに応じません。

そこで神奈川県南支部が4月4日に、日本共産党の高橋千鶴子衆議院議員にこの問題を国会で取り上げて頂くよう要請した結果、本日の厚生労働委員会で短時間ではあるようですが質問することになりました。(質疑時間は14時30分~15時05分の予定)